

日比谷しまね館商品提案会（令和5年12月）開催要領

1. 日時・場所

1日目	日 程 会 場	令和5年12月6日(水) オンライン（運営事業者よりオンライン会議URL送付）
2日目	日 程 会 場	令和5年12月7日(木) オンライン（運営事業者よりオンライン会議URL送付）

※ 提案時間は、申込締め切り後に改めて連絡します。

※ 運営事業者への商品提案はオンライン（テレビ会議）で実施します。

原則、各事業者様の通信環境にてご参加ください。オンライン接続が困難な場合は、別途ご相談ください。

※ 状況により実施方法及び日程を変更する可能性がありますのでご承知おきください。

2. 参加対象

県内に主たる事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体等

※今回は、原則これまでに取引のない事業者様を対象に開催するものです。あらかじめご了承ください。

3. 対象商品

次のいずれも満たす商品

以下の島根県産品の条件を満たしている商品

- ・ 県内で生産又は採取された産品
- ・ 県内で生産又は採取された産品を主な原料とし、県内で加工された製品
- ・ 県外で生産又は採取された産品を主な原料とし、県内で加工された製品
- ・ 県内で生産又は採取された産品を主な原料とし、県外で委託加工された製品

食品の場合は、食品衛生法、食品表示法その他食品表示の規制に関する各法令の内容に適合している商品
(食品表示について、保健所等の専門機関に相談・照会を行ったもの又は行う予定のものをご提案ください。)

4. 商品サンプルについて（食品と非食品で取扱が異なりますのでご注意ください）

【食品】

- ・ 出品申請をされた商品については、商品サンプルを事前に日比谷しまね館あてに送付してください。
- ・ 商品サンプル代、送料などの必要経費については、出品申請事業者様の負担となりますのでご協力をお願いいたします。

【非食品（工芸品など）】

- ・ 出品申請をされた商品については、サンプルまたは商品詳細の分かる資料等を事前に日比谷しまね館あてに送付してください。
- ・ 商品サンプル代、送料などの必要経費については、出品申請事業者様の負担となりますのでご協力をお願いいたします。商品サンプルのご返却は原則しておりませんので、ご返却希望な際は事前にご相談をお願いします。

※商談会当日、自社の商品説明用に事前に提供いただくサンプルと同様のものを持参していただくことは妨げません。

5. 提出書類等について

提出物	提出先	提出期限
① 日比谷しまね館商品提案会エントリーシート（令和5年12月） ② 日比谷しまね館商品提案会商品シート （必要に応じて「残留農薬検査報告書」「安全証明書」等の提出を求める場合があります。） ③ 商品パンフレット等があれば添付 ※上記関係書類等の様式は、しまねブランド推進課HP (https://www.pref.shimane.lg.jp/brand/) に掲載しております。ダウンロードの上ご利用ください。	株式会社東急コミュニティー 日比谷しまね館 (メール又はFAX)	11月17日 (金) 厳守
④ 【食品】商品サンプル（1商品につき1個） ※新規提案商品のみ	株式会社東急コミュニティー 日比谷しまね館	11月20日(月) 厳守
④ 【非食品】商品サンプル（1商品につき1個） ※新規提案商品のみ	株式会社東急コミュニティー 日比谷しまね館	11月20日(月) 厳守

【書類提出先・問い合わせ先】

日比谷しまね館（運営事業者：株式会社東急コミュニティー）
〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-2-2 日比谷シャンテ地下1階 日比谷しまね館
TEL:03-6457-9404 FAX:03-6457-9405 Mail:shimanekan@tokyu-com.co.jp